

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	11,131,275	固定負債	3,513,758
有形固定資産	9,282,753	地方債	3,175,916
事業用資産	5,604,062	長期未払金	-
土地	1,819,323	退職手当引当金	319,818
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	7,103,062	その他	18,025
建物減価償却累計額	-3,774,730	流動負債	280,143
工作物	809,321	1年内償還予定地方債	214,574
工作物減価償却累計額	-434,251	未払金	-
船舶	-	未払費用	2,098
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	41,417
航空機	-	預り金	22,054
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	81,235	負債合計	3,793,901
その他減価償却累計額	-4,062	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,165	固定資産等形成分	12,213,475
インフラ資産	3,621,364	余剰分(不足分)	-3,476,471
土地	1,167,357		
建物	265,717		
建物減価償却累計額	-222,229		
工作物	9,535,857		
工作物減価償却累計額	-7,125,410		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	71		
物品	222,561		
物品減価償却累計額	-165,234		
無形固定資産	48,820		
ソフトウェア	48,820		
その他	-		
投資その他の資産	1,799,702		
投資及び出資金	372,685		
有価証券	-		
出資金	372,685		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	44,923		
長期貸付金	63,599		
基金	1,323,679		
減債基金	350,492		
その他	973,187		
その他	-		
徴収不能引当金	-5,184		
流動資産	1,399,630		
現金預金	356,314		
未収金	6,647		
短期貸付金	19,019		
基金	1,063,181		
財政調整基金	1,063,181		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-44,486		
徴収不能引当金	-1,045		
資産合計	12,530,905	純資産合計	8,737,004
		負債及び純資産合計	12,530,905

行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	3,105,723
業務費用	1,838,701
人件費	631,463
職員給与費	490,452
賞与等引当金繰入額	41,417
退職手当引当金繰入額	17,732
その他	81,862
物件費等	1,179,074
物件費	703,129
維持補修費	114,478
減価償却費	360,337
その他	1,129
その他の業務費用	28,165
支払利息	18,555
徴収不能引当金繰入額	1,481
その他	8,129
移転費用	1,267,021
補助金等	805,093
社会保障給付	362,212
他会計への繰出金	99,528
その他	188
経常収益	131,953
使用料及び手数料	77,945
その他	54,008
純経常行政コスト	2,973,769
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	378
資産売却益	378
その他	-
純行政コスト	2,973,391

純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分		余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	8,911,089	12,377,574	-3,466,485	
純行政コスト(△)	-2,973,391		-2,973,391	
財源	2,799,340		2,799,340	
税金等	2,139,263		2,139,263	
国県等補助金	660,076		660,076	
本年度差額	-174,052		-174,052	
固定資産等の変動(内部変動)		-164,065	164,065	
有形固定資産等の増加		219,745	-219,745	
有形固定資産等の減少		-362,363	362,363	
貸付金・基金等の増加		307,669	-307,669	
貸付金・基金等の減少		-329,117	329,117	
資産評価差額	-33	-33		
無償所管換等	-	-		
その他	-	-		
本年度純資産変動額	-174,085	-164,098	-9,986	
本年度末純資産残高	8,737,004	12,213,475	-3,476,471	

資金収支計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	2,721,169
業務費用支出	1,454,148
人件費支出	609,304
物件費等支出	820,721
支払利息支出	17,978
その他の支出	6,145
移転費用支出	1,267,021
補助金等支出	805,093
社会保障給付支出	362,212
他会計への繰出支出	99,528
その他の支出	188
業務収入	2,859,897
税金等収入	2,139,184
国県等補助金収入	588,579
使用料及び手数料収入	78,125
その他の収入	54,008
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	138,728
【投資活動収支】	
投資活動支出	514,846
公共施設等整備費支出	204,283
基金積立金支出	296,512
投資及び出資金支出	10,000
貸付金支出	4,050
その他の支出	-
投資活動収入	403,696
国県等補助金収入	71,497
基金取崩収入	313,817
貸付金元金回収収入	18,005
資産売却収入	378
その他の収入	-
投資活動収支	-111,150
【財務活動収支】	
財務活動支出	245,059
地方債償還支出	243,725
その他の支出	1,333
財務活動収入	271,369
地方債発行収入	271,369
その他の収入	-
財務活動収支	26,310
本年度資金収支額	53,889
前年度末資金残高	280,372
本年度末資金残高	334,260
前年度末歳計外現金残高	22,672
本年度歳計外現金増減額	-618
本年度末歳計外現金残高	22,054
本年度末現金預金残高	356,314

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
 ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
 ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 イ 昭和60年度以後に取得したもの
 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 取得原価が不明なもの……………再調達原価
 ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
 ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）（該当なし）
 ② 満期保有目的以外の有価証券（該当なし）
 ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 （売却原価は移動平均法により算定）
 イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
- ③ 出資金
 ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 （売却原価は移動平均法により算定）
 イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法
 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 建物 10年～50年
 工作物 10年～30年
 物品 5年～10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法
 （ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ リース資産
 ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 ……リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法
 なお、リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引はリース資産として計上しません。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金（該当なし）
 市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
 未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
 長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
 長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
 期末自己都合要支給から、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち吉富町へ按分される額を加算した額を控除した金額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金（該当なし）
 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
 翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

- (6) リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引を除く。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。
- (8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 物品及びソフトウェアの計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
 - ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出として判断しがたい場合は、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。
- 2 重要な会計方針の変更等
- (1) 会計方針の変更
なし
 - (2) 表示方法の変更
なし
 - (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
なし
- 3 重要な後発事象
- (1) 主要な業務の改廃
なし
 - (2) 組織・機構の大幅な変更
なし
 - (3) 地方財政制度の大幅な改正
なし
 - (4) 重大な災害等の発生
なし
- 4 偶発債務
- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
なし
 - (2) 係争中の訴訟等
なし
- 5 追加情報
- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
 - ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計
奨学金特別会計
 - ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
 - ③ 表示単位未満の金額は四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
 - ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。
実質赤字比率 ー
連結実質赤字比率 ー
実質公債費比率 8.5%
将来負担比率 15.2%
 - ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 192,431千円
 - ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 146,666千円
 - ⑦ 過年度修正等に関する事項
なし

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産及び用途廃止が予定されている行政財産のうち、町が財源確保を図るために売却可能な遊休資産や未利用資産

イ 内訳

事業用資産 4,610千円

土地 4,610千円

令和2年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

② 減価償却累計額

事業用資産 4,213,043千円

建物 3,774,730千円

工作物 434,251千円

船舶 0円

浮標等 0円

航空機 0円

その他 4,062千円

インフラ資産 7,347,639千円

建物 222,229千円

工作物 7,125,410千円

その他 0円

物品 165,234千円

③ 減債基金に係る積立不足額 なし

④ 基金借入金（繰替運用）

歳計現金に不足が生じる場合、効率性等を勘案の上、歳計現金への繰替運用を行っています。

⑤ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

2,239,229千円

⑥ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模 2,095,493千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 2,075,068千円

将来負担額 6,622,151千円

充当可能基金額 2,390,359千円

特定財源見込額 620,867千円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 1,253,777千円

⑦ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
なし

(3) 行政コスト計算書に係る事項

なし

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 基礎的財政収支 9,600千円

② 既存の決算情報との関連性

歳入歳出決算書

収入（歳入）：3,675,334千円

支出（歳出）：3,341,074千円

繰越金に伴う差額

収入（歳入）：140,372千円

支出（歳出）：140,000千円

資金収支計算書

収入（歳入）：3,534,962千円

支出（歳出）：3,481,074千円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（奨学金特別会計）の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では前年度繰越金を収入として計上し、歳計剰余金の処分額を歳出として計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	196,393千円
-----	-----
投資活動収入の国県等補助金収入	71,497千円
未収債権額の増加（減少）	△105,894千円
...	
減価償却費	△360,337千円
賞与等引当金繰入額	4,426千円
退職手当引当金繰入額	17,732千円
徴収不能引当金繰入額	97千円
資産除売却益	378千円
...	
純資産変動計算書の本年度差額	△175,708千円
-----	-----

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 200,000千円

借り入れていないため、利子はありません。

⑤ 重要な非資金取引

なし